

七戸の 議会だより

2008年
NO. 12
平成20年5月発行
七戸町議会
広報編集 特別委員会



七戸幼稚園の入園式の様子（4月8日）

三月定例会

町政運営の基本方針	2
予算審査特別委員会設置	3
議会の主な審議内容	4
一般質問に7人登壇	5
委員会の動き	12

20年度町政運営の基本方針

◎都市基盤の整備

新しい町がひとつに強く結びつき、地域の活力を維持していくために、継続事業を早期に完成させるとともに、計画している新規事業については、その優先度を勘案し、できる限りその着工実現に努めていきます。

特に、来年度は花松地区に2棟・4戸の町営住宅を建設することにより、今後とも、財政状況等を見極めながら計画的に住宅を建設し、定住化の促進を図っていきます。

また、新幹線駅の周辺整備については、厳しい予算ですが、総力を結集し、広域的な機能を持つ拠点として高く評価される駅を目指して、開業に間に合わせ整備していきます。

なお、町民から要望の強い生活道路の改良促進にも努めていくこととしています。

◎産業の振興

地域の活力の維持、強化を図るには、地域産業の育成支援が基礎となります。

特に、基幹産業である農林・畜産業は、グローバルな競争や就労者の高齢化、後継者不足など、極めて厳しい環境の中で生き残りをかけて頑張っています。

特に、最近国内産の農産物が、品質はもとより安心・安全作物として、国内外から高く評価され海外の需要が高まっており、先行き明るいものがあり、町としてはそれらに乗り遅れることのないよう、国の新たな農業政策に沿って経営基盤の強化に努めるとともに、「こだわり」の新商品の開発に向けて、鋭意努力していきます。

さらに、遊休農地の有効活用を計り、農業所得の増大を図るとともに、地球温暖化やエネルギー問題の対応にも努めていきます。

◎健康・福祉の充実

すべての町民が、健やかに心豊かに安心して暮らせる町づくりに向けて、「健康しちのへ21計画」や「新七戸町障害者計画」などの各種計画に基づき、医療、保健、福祉サービスの一体化と思いやりにあふれた地域コミュニティの形成を促進し、住民自らが健康の維持・増進活動に取り組み、心豊かに安心して暮らせる町づくりを目指します。

加えて、全国的な社会問題となっている少子化対策については、新年度から乳幼児医療費や妊婦健診などの対策を大幅に改善し、強い要望に応えていきます。

また、教育環境の整備については、耐震基準で対応が急がれている七戸小学校体育館を新年度に建設することとしています。

特に、教育環境の整備については、耐震基準で対応が急がれている七戸小学校体育館を新年度に建設することとしています。

また、町内の各校舎の耐震化優先度調査に基づき、今後は計画的にその対応に努め、安心・安全な教育環境づくりに努めていきます。

◎生活環境の整備

地域の歴史・文化や豊かな自然景観は、新町の大きな特色・魅力となっています。この優れた自然景観を保全し、交流体験等の場として整備・活用し、地域の

活性化に繋げていきます。

なお最近では、特に児童を取り巻く犯罪や交通死亡事故などが多発し、極めて憂慮すべき事態となっており、生活の安全を確保するためには、それらの犯罪などの緊急事態への体制の強化や、通学路の街路灯の整備を図り、自然と調和のとれた快適な町づくりを目指します。

◎教育・文化の充実
新教育基本法が成立し、戦後教育が見直しされる中で、児童・生徒はもとより、町民一人ひとりが生涯にわたって創造性を育み、心豊かに生活していくための教育環境の整備を進めていきます。

◎教育・文化の充実
新教育基本法が成立し、戦後教育が見直しされる中で、児童・生徒はもとより、町民一人ひとりが生涯にわたって創造性を育み、心豊かに生活していくための教育環境の整備を進めていきます。

◎教育・文化の充実
新教育基本法が成立し、戦後教育が見直しされる中で、児童・生徒はもとより、町民一人ひとりが生涯にわたって創造性を育み、心豊かに生活していくための教育環境の整備を進めていきます。

◎教育・文化の充実
新教育基本法が成立し、戦後教育が見直しされる中で、児童・生徒はもとより、町民一人ひとりが生涯にわたって創造性を育み、心豊かに生活していくための教育環境の整備を進めていきます。

それに、日常的に多様な多彩な教育・文化活動ができる環境の整備にも努め、郷土愛を育み、地域に根ざした個性豊かで伝統文化が息づく、豊かな心と文化を育む町づくりを目指します。

◎連携・交流の促進
交流は、地域に賑わいや刺激を生み出し、地域の創造性や活力を育みます。特に、2年後の開業が予定される新幹線は、その周辺整備を進め、「ひと、もの、情報等」の広域的な交流基盤の確立と環境づくりに努め、一体感あふれる魅力ある町づくりを目指します。

◎連携・交流の促進
交流は、地域に賑わいや刺激を生み出し、地域の創造性や活力を育みます。特に、2年後の開業が予定される新幹線は、その周辺整備を進め、「ひと、もの、情報等」の広域的な交流基盤の確立と環境づくりに努め、一体感あふれる魅力ある町づくりを目指します。

◎連携・交流の促進
交流は、地域に賑わいや刺激を生み出し、地域の創造性や活力を育みます。特に、2年後の開業が予定される新幹線は、その周辺整備を進め、「ひと、もの、情報等」の広域的な交流基盤の確立と環境づくりに努め、一体感あふれる魅力ある町づくりを目指します。

◎連携・交流の促進
交流は、地域に賑わいや刺激を生み出し、地域の創造性や活力を育みます。特に、2年後の開業が予定される新幹線は、その周辺整備を進め、「ひと、もの、情報等」の広域的な交流基盤の確立と環境づくりに努め、一体感あふれる魅力ある町づくりを目指します。

◎連携・交流の促進
交流は、地域に賑わいや刺激を生み出し、地域の創造性や活力を育みます。特に、2年後の開業が予定される新幹線は、その周辺整備を進め、「ひと、もの、情報等」の広域的な交流基盤の確立と環境づくりに努め、一体感あふれる魅力ある町づくりを目指します。

◎住民参加型と行財政改革の推進
町づくりに当たって地域間格差を解消し、住みやすさや賑わいのある新町を創出するために、住民自らが行政へ参画できる体制の確立を推進し、住民と行政の連携により地域自治能力の向上に努めていきます。

◎住民参加型と行財政改革の推進
町づくりに当たって地域間格差を解消し、住みやすさや賑わいのある新町を創出するために、住民自らが行政へ参画できる体制の確立を推進し、住民と行政の連携により地域自治能力の向上に努めていきます。

◎住民参加型と行財政改革の推進
町づくりに当たって地域間格差を解消し、住みやすさや賑わいのある新町を創出するために、住民自らが行政へ参画できる体制の確立を推進し、住民と行政の連携により地域自治能力の向上に努めていきます。

◎住民参加型と行財政改革の推進
町づくりに当たって地域間格差を解消し、住みやすさや賑わいのある新町を創出するために、住民自らが行政へ参画できる体制の確立を推進し、住民と行政の連携により地域自治能力の向上に努めていきます。

◎住民参加型と行財政改革の推進
町づくりに当たって地域間格差を解消し、住みやすさや賑わいのある新町を創出するために、住民自らが行政へ参画できる体制の確立を推進し、住民と行政の連携により地域自治能力の向上に努めていきます。

◎住民参加型と行財政改革の推進
町づくりに当たって地域間格差を解消し、住みやすさや賑わいのある新町を創出するために、住民自らが行政へ参画できる体制の確立を推進し、住民と行政の連携により地域自治能力の向上に努めていきます。



本会議開会日に所信表明する町長(3月4日)



副委員長
田嶋 弘一



委員長
天間 清太郎

予算審査特別委員会設置

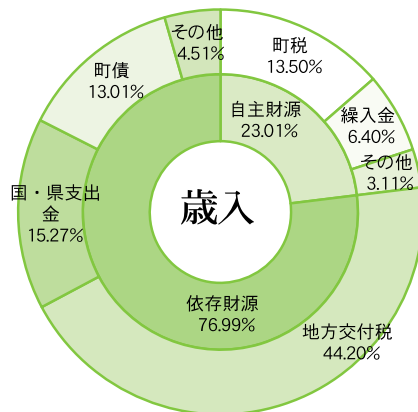
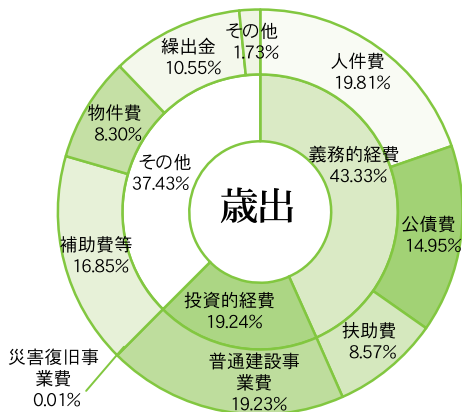
3月4日・12日・13日

議長を除く全議員による予算審査特別委員会を設置し、20年度各予算10件を審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、14日の本会議で可決されました。

平成20年度一般会計予算

=原案のとおり可決=

総額 95 億 4,800 万円



歳出 95 億 4,800 万円

義務的経費	41 億 3,702 万 3 千円
人件費	18 億 9,114 万 0 千円
公債費	14 億 2,732 万 4 千円
扶助費	8 億 1,855 万 9 千円

投資的経費	18 億 3,701 万 4 千円
普通建設事業費	18 億 3,624 万 7 千円
災害復旧事業費	76 万 7 千円

その他	35 億 7,396 万 3 千円
補助費等	16 億 925 万 2 千円
物件費	7 億 9,222 万 1 千円
繰出金	10 億 733 万 0 千円
その他	1 億 6,516 万 0 千円

歳入 95 億 4,800 万円

自主財源	21 億 9,706 万 9 千円
町税	12 億 8,913 万 3 千円
繰入金	6 億 1,079 万 7 千円
その他	2 億 9,713 万 9 千円

依存財源	73 億 5,093 万 1 千円
地方交付税	42 億 2,000 万 0 千円
国・県支出金	14 億 5,810 万 4 千円
町債	12 億 4,200 万 0 千円
その他	4 億 3,082 万 7 千円

特別会計

- ◎国民健康保険 24 億 5,372 万 1 千円
- ◎老人保健 1 億 8,674 万 0 千円
- ◎後期高齢者医療 3 億 792 万 0 千円
- ◎介護保険 17 億 4,562 万 1 千円
- ◎介護サービス事業 735 万 3 千円
- ◎七戸霊園事業 259 万 5 千円
- ◎公共下水道事業 6 億 6,142 万 2 千円
- ◎農業集落排水事業 5,051 万 2 千円
- ◎水道事業会計 2 億 9,870 万 7 千円 (収益的収入及び支出)

三月 定例会

主な審議内容

議 案

平成 20 年第 1 回定例会は 3 月 4 日に開会し、三上正二議会運営委員長の報告のとおり、会期を 14 日までの 11 日間と決定しました。

4 日は、今定例会に上程された議案 36 件、報告 1 件の町長提出議案総括説明、新年度予算 10 件を審査するための予算審査特別委員会の設置、11 日は一般質問（7 人）、12・13 日は予算審査特別委員会、最終日の 14 日は議案審議が行われました。

提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

○手数料条例の一部改正
住民基本台帳カードの普及促進を図るため、交付手数料について改正するためのものです。

☆ 全会一致で可決

○町営住宅条例の一部改正
管理戸数等の変動並びに暴力団排除に係る入居者資格について改正するためのものです。

☆ 全会一致で可決

○介護保険条例の一部改正
税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を平成 20 年度まで延長するためのものです。

☆ 全会一致で可決

○重度心身障害者医療費助成条例の一部改正
県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正をするためのものです。

☆ 全会一致で可決

○介護保険条例の一部改正
税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を平成 20 年度まで延長するためのものです。

☆ 全会一致で可決

○コミュニケーションセンター等設置条例の制定
指定管理制度を導入するにあたり、現行制度を見直し、新しい条例を制定する

☆ 全会一致で可決

○町道路線の認定について
道路法の規定に基づき、6 路線を町道認定するためのものです。

☆ 全会一致で可決

○町道路線の廃止について
道路法の規定に基づき、4 路線を町道廃止するためのものです。

☆ 全会一致で可決

○後期高齢者医療に関する条例の制定
平成 20 年 4 月 1 日に後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、所要事項を定めるためのものです。

☆ 全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定について
和田ダム活用施設（わんだむらんど）について、県国有林材生産協同組合を指定管理者として指定するためのものです。

☆ 全会一致で可決

○教育委員会委員の任命に
榎林・上北町線交通安全施設整備工事の内容に変更を生じたので、契約金額の変更をするためのものです。

☆ 全会一致で可決

○工事請負変更契約の締結について
榎林・上北町線交通安全施設整備工事の内容に変更を生じたので、契約金額の変更をするためのものです。

☆ 全会一致で可決

○教育委員会委員の任命に
榎林・上北町線交通安全施設整備工事の内容に変更を生じたので、契約金額の変更をするためのものです。

☆ 全会一致で可決

○教育委員会委員の任命に
榎林・上北町線交通安全施設整備工事の内容に変更を生じたので、契約金額の変更をするためのものです。

平成 19 年度 3 月補正予算

区 分	補 正 額	予算総額	
一 般 会 計 (第 7 号)	△ 2 億 1,600 万 0 千円	→ 93 億 7,800 万 0 千円	
特 別 会 計	国民健康保険 (第 3 号)	△ 3,945 万 6 千円	→ 25 億 471 万 6 千円
	老人保健 (第 3 号)	△ 130 万 7 千円	→ 18 億 5,615 万 4 千円
	介護保険 (第 3 号)	△ 487 万 0 千円	→ 17 億 6,055 万 2 千円
	介護サービス事業 (第 3 号)	△ 60 万 0 千円	→ 835 万 2 千円
	公共下水道事業 (第 3 号)	△ 1,529 万 9 千円	→ 3 億 6,135 万 4 千円
	農業集落排水事業 (第 3 号)	△ 263 万 8 千円	→ 4,739 万 2 千円
	水道事業会計 (第 3 号)	△ 310 万 2 千円	→ 2 億 9,327 万 0 千円

つき同意を求めることについて
平成 20 年 5 月 16 日で任期満了となる「附田英輔」氏を再任するためのものです。

☆ 全会一致で同意

○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて
平成 20 年 5 月 16 日で任期満了となる「立崎義行」氏、「石田捷太郎」氏、「鳥谷部靖憲」氏を再任するための

☆ 全会一致で同意

○土地開発公社予算について
☆ 報告

請 願

○後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書
☆ 不採択

○後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書
☆ 不採択

報 告

○土地開発公社予算について
☆ 報告

一般質問

工事入札方法と落札率は



田島 政義 議員

平成19年度は平成20年1月現在において、94・25パーセントであり、非常に高い落札率だと思う。財政の苦しい他市町村においては、公共工事の落札率は75から85パーセントで落札されているようだが、建設業者にもこの苦しい町財政に幾らかでも協力するようにお願いできないものか、町の考え方を伺いたい。

議員
町長は今議会の所信表明で、町政運営の基本方針を7項目にわたって述べられたが、第7番目の「住民参加型と行財政改革の推進」について尋ねたい。財政が非常に苦しいのに、当町の公共工事の落札率がなぜ高いのか、この2年間の落札率を見ても、平成18年度が94・22パーセント、そして

次に、入札資格審査の基準について、建設業者は必ず社会保険に加入することになっているが、その審査基準が町にあるのか、また、指名業者審査における業者と指名審査委員との関係について、国土交通省のマニュアルには道義的に3親等以内は審査委員に入つてはならないとあるが、町の考え方を聞きたい。

一般競争入札を検討したい

町長

地方自治法では、契約方法は一競争入札、指名競争入札及び随意契約が規定されており、当町では現在のところ指名競争入札で執行しておりますが、近年透明性を確保する目的で、一般競争入札に移行する動きがでております。現在、町村段階ではまだ実施はほとんどない状況ですが、一般競争入札を今後実施せざるを得ない状況だと認識しておりますので、今後一定額以上の工事について、一般競争入札を検討してまいりたいと思っております。

次に、入札資格審査の基準について、建設業者は必ず社会保険に加入することになっているが、その審査基準が町にあるのか、また、指名業者審査における業者と指名審査委員との関係について、国土交通省のマニュアルには道義的に3親等以内は審査委員に入つてはならないとあるが、町の考え方を聞きたい。

地権者の減歩率について説明を

議員

町は駅前開発事業について、これまで事業計画及び事業費の説明をされているが、土地区画整理事業における地権者の減歩率について、町民に理解されていない点があることから、地権者が土地を無償で提供していることを、町民に知らせる必要があると思うので、改めて町から土地区画整理事業の減歩率について説明をしてもらいたい。また、土地区画整理事業区域21・9ヘクタールのうち地権者が無償で提供する減歩される面積はどれくらいなのか答えてもらいたい。

町長は、町としても地権者に負担をかけないように、できるだけ最小限に減歩していただき、立派な区画整理事業にして協力された方にお返しできるのではないかと思いますので、ご理解ください。

道路や公園などの公共施設の整備

町長

土地区画整理事業は整備が必要とされる区域内で、土地所有者からその所有する土地の面積や位置などに応じて、いわゆる減歩と

ておりますが、財政運営の厳しい中、限られた財源を効率的かつ効果的に活用することが求められている現在、町が発注工事については、不正行為や粗雑工事の排除に心がけるとともに、公共施設の品質確保のため適正な執行に努めてまいりたいと思っております。

なお、業者には入札があるたびに、財政が苦しいので考慮してもらいたいというお願いはしておりますので、ご理解ください。

副町長
指名審査での道義的な部分について、国土交通省の資料を調べてみて、道義的な部分で問題があり疑念があるのであれば、改善することはやぶさかではありません。

企画財政課長
県では5000万円未満の入札について、一般競争入札を検討しているのとことです。また、業者の社会保険加入について、町の審査基準は設けております。

町は駅前開発事業について、これまで事業計画及び事業費の説明をされているが、土地区画整理事業における地権者の減歩率について、町民に理解されていない点があることから、地権者が土地を無償で提供していることを、町民に知らせる必要があると思うので、改めて町から土地区画整理事業の減歩率について説明をしてもらいたい。また、土地区画整理事業区域21・9ヘクタールのうち地権者が無償で提供する減歩される面積はどれくらいなのか答えてもらいたい。

町長は、町としても地権者に負担をかけないように、できるだけ最小限に減歩していただき、立派な区画整理事業にして協力された方にお返しできるのではないかと思いますので、ご理解ください。

町は駅前開発事業について、これまで事業計画及び事業費の説明をされているが、土地区画整理事業における地権者の減歩率について、町民に理解されていない点があることから、地権者が土地を無償で提供していることを、町民に知らせる必要があると思うので、改めて町から土地区画整理事業の減歩率について説明をしてもらいたい。また、土地区画整理事業区域21・9ヘクタールのうち地権者が無償で提供する減歩される面積はどれくらいなのか答えてもらいたい。



佐々木寿夫 議員

少子高齢化対策の重点施策と これからの見通しについて

議員

4月から少子高齢化対策の重点施策とこれからの見通しを伺いたい。また、乗り合い福祉タクシーとか空き店舗を利用した医療や介

護の相談コーナーを設けることができないか、さらに一人暮らしの高齢者に対するケア体制がどの程度進んでいるのか伺いたい。

次に、後期高齢者医療制度は、多くの問題点が指摘されているが、この制度を町民に、とりわけ高齢者にどのように周知しようとしているのか、さらに保険料を滞納しても保険証を取り上げないようにしてもらいたい、町長の考えを聞きたい。

少子化対策に重点をおき可能な限り対応した

町長

新年度重点施策は特に、少子化対策に重点をおいて対策を講ずることにしており、まだ十分とは考えておりませんが、現在の町の財政状況や緊急性を考慮して、可能な限り対応しました。

次に、後期高齢者医療制度の撤回・中止については、高齢者の医療の確保に関する法律の制定されたことから、町で判断できるもので

はないのでご理解ください。また、制度の周知について、広報しちのへに掲載及び説明会を20回にわたり開催しました。なお、滞納者に対する納付相談を行い、極力資格証明証を交付しないように努めたいと思います。

健康福祉課長

乗り合い福祉タクシーや空き店舗を利用した医療・介護の相談コーナーを設けることができないかについては、今後の検討事項としてみたいと思います。また、一人暮らしの高齢者に対するケア体制がどの程度進んでいるのかについては、現在、社会福祉協議会に委託しております。

景観整備と散策ルート整備事業の進捗状況は

議員

新幹線開通に伴い、七戸城跡を町の観光の核として周辺の景観整備をし、散策ルートを整備するなど景観計画の策定をすることになっていますが、これらの事業の進捗状況を伺いたい。

新幹線開業までに散策路等を整備したい

町長

史跡七戸城跡の整備については、これまでに用地購入や環境整備に努めてまいりましたが、新幹線開業までに散策路等を整備して、より充実したものにしたいと思っています。また、景観計画は今後見直すことになっており、各種計画と整合するように、町全体の土地利用計画を考えながら整備計画を策定してまいりたいと思います。

グリーンツーリズムの今後の対策は

議員

七戸町の新しい体験交流観光(グリーンツーリズム)の受入体制の現状と今後の対策について伺いたい。

受入態勢の強化に取り組みたい

町長

平成16年度に体験交流型の受け入れ施設として天間林花松地区に「宿泊施設か

だれ天間林」を開設しておりますが、今後も農家民泊及びグリーンツーリズムインストラクター等、受け入れ態勢の強化に取り組んでまいりたいと思います。

広報しちのへ2月号の道路特定財源の記事について

議員

道路特定財源の暫定税率延長を訴える記事を広報しちのへ2月号に載せたが、現在国会で問題になっていることなので、別な意見もあることにも触れてほしかったが、この件について伺いたい。

道路特定財源の意見を求める意見書が採択

町長

道路特定財源の確保を求める県緊急総決起大会や町議会においては道路特定財源の確保を求める意見書が採択されて、このことを踏まえて、暫定税率がどういうものかということをお知らせするため、情報提供として広報に掲載したものです。

七戸町に居住の外国人の数と問題点や対策について

議員

七戸町には少なからぬ外国人が居住しており、さまざまな問題を抱えているやに聞いているが、これら外国人の数と問題点や対策について伺いたい。

相談体制や支援の充実を図る

町長

平成20年2月現在の外国人登録者は46名です。外国人の中には言葉の障害によって閉鎖的になったり、地域社会と交流できない方もおり、日常生活に問題を抱えている現実であります。このため平成19年1月から月1回公民館講座の一つとして、日本語教室を開催しておりますが、今後の取り組みとしては、七戸町男女共同参画基本計画に外国人女性の支援を掲げ、安心して生活や子育てができるように、相談体制や支援の充実を図るように進めていきたいと思っております。

レールバスを観光の資源として有効活用すべきでないか

盛田恵津子 議員



議員

レールバスを観光資源として活用する考えはあるのか。平成14年に廃止されたから、まだまだファンは多く、体験乗車会には全国から約3000人も人が来て楽しんでる。来訪者を歓迎すれば全国に七戸という名が発信できる。現在、レールバス愛好会が車両整備や点検をして動態保存しているが、町では、観光資源として有効に活用すべきではないかと思うが、どのように考えているのか伺いたい。また、町長は南部縦貫に対して観光資源として活用したい旨の申し出をしたことがあるのか聞きたい。

活用して地域の活性化に役立てたい

町長

レールバスの活用方法については、いろいろな提言をいただいております。観光資源としてのインパクトは計り知れないものがあります。現在のところ、レールバスは民間が出資する株式会社であることから、会社と十

分な話し合いをし、合意が前提となるわけですが、いずれにしても貴重な観光資源であるので、活用して地域の活性化に役立てたいと思います。また、有効活用するように町から会社に具体的に要望はしておりませんが、総合的に判断しながら対応していきたいと思えます。

学校給食の安全性において食材の問題はないか

議員

食品の消費期限偽装や食材表示偽装の発覚などがあり、中国製ギョウザ中毒事件で一気に食に対する不安が広がった。学校給食の安全性において食材に問題がないか伺いたい。1点目は、給食センターでは中国製の冷凍食品をどれくらい使用しているのか。2点目は、食材の購入にあたり調理等の見直しをして安全な給食を確保すべきではないか。3点目は、地産地消をもっと進めるべきではないか。4点目は、調理済み食品・

冷凍食品等の製品についてよく検討すべきではないか。次に、わが町の学校給食は100パーセント地産地消の方向に向けて努力する考えがないのか、給食の献立表について食材の原産国の表示をしてもらいたいと思うが教育長に尋ねたい。また、農業の町七戸として、地元の野菜等をもっとPRして、農業振興を図ることが大事だと思うが町の考えを聞きたい。

納入業者から製品検査書をもらい、安全が証明された製品を使用している

教育長

1点目について、平成19年度の給食センターの4月から12月までの中国製冷凍食品の使用は、素材物7製品3150キロで総給食材料に対する割合は1・49パーセントです。また、冷凍食品以外の中国製の使用も素材物10製品2352キロで、冷凍食品及び冷凍以外の中国製品の合計使用量は17製品5503キロで2・61パーセントです。2

点目について、給食センターでは外国製冷凍食品の購入にあたり、納入業者から製品検査書をもらい、安全が証明された製品を使用してきましたが、なお一層注意してまいりたいと思います。なお、地元の野菜、水産物、肉類等の使用にも努めているところですが、量の確保の問題もあるため今後検討していきたいと考えております。3点目について、平成18年度の食材合計のうち、地元産と県内産は、合わせて24万3917キロで61・2パーセントを占めています。平成18年度の県内の学校給食における県産食材使用率が62パーセントということですので、ほぼ同じ割合となっておりますが、もっと使用すべきではないかと考えております。なお、1日の給食者数が約3500人という大規模な調理のため、通年での農産物の供給など関係機関と連携して今まで以上に利用するため検討してまいりたいと思います。4点目について、児童生徒への安全

でおいしい給食を提供するため、食材の選定にはこれまでも気を配ってまいりましたが、今後も安全を第一に考え、また栄養食品による栄養指導と併せて献立にも反映させてまいりたいと思っております。

副町長

学校給食の食材を継続して供給するために、当町には二つの農協があるので、生産者と話し合いをしていけば、品目と量の確保は可能だと思っておりますので、町から提言していきたいと思えます。

点目について、調理済み食品・冷凍食品等の製品についてよく検討すべきではないか。次に、わが町の学校給食は100パーセント地産地消の方向に向けて努力する考えがないのか、給食の献立表について食材の原産国の表示をしてもらいたいと思うが教育長に尋ねたい。また、農業の町七戸として、地元の野菜等をもっとPRして、農業振興を図ることが大事だと思うが町の考えを聞きたい。

排水事業の農家負担を軽減するための支援策 とバイオ燃料の建設を目指す考えはないか



田嶋 弘一 議員

議員

日本の食料自給率は39パーセントで、残る61パーセントの食糧を海外に依存しているが、農林水産省で公表している国内の農地面積467万ヘクタールと、海外の1200万ヘクタールの農地によつて日本の食料が補充されていることになっている。国内農地の2.6倍の面積が必要となるわけですが、ところが当町はどうですか、農地の遊休地が目立っている現状で、30数年前は水田で米作りをしていたわけですが、これまでの国策で減反を余儀なくされてきて、湿田は手間がかかると減反したが、農家の労働力の低下等により湿田農地は耕作放棄となつている状態である。農地は排水の良し悪しでかなり収穫が変わることから、この湿田

地帯の排水整備を行うことにより、生産が可能になり農家の収入も上がり景観の整備にもつながるものと考えられる。

県営事業の水田農業支援排水対策事業及び基盤整備促進事業などを活用して、排水事業を行い100ヘクタール余りの遊休地を復元し、土地の集積を推進することによつて、合理的収入を得ることができるもので、そのため町のバックアップが必要であり、田園都市を目指す七戸町の意義が際立つてくるのではないのでしょうか。農家の疲弊はもはや放つておけない状況で、農家が安心して暮らせてこそ足元の農業・林業資源が生かされるのではないのでしょうか。排水事業の農家負担を軽減するための支援ができないか、そして、最終的にバイオ燃料の建設を目指す考えがあるのか伺いたい。

また、町長は遊休地を有効活用して農業所得の向上を図るといつているが、どのような目標をたてているのか伺いたい。

排水路整備への支援について、今後の対応を検討したい バイオ燃料の導入推進事業を実施する

町長

農業が元気になるなければ、町も元気にならないという思いはありますので、当町の基幹産業は農業であると認識しております。議員質問の水利施設については、農業の基幹作物である水稲をしっかりと維持していかなければならないための極めて大事な施設だと思っております。しかし、近年になって、以前に整備した水路や暗渠等が老朽化や破損等により、維持修繕の対応では限界となりつつあるため、大規模な改修が必要となっております。一方、町の財政が極めて厳しい現状にあり、また、米価低迷等による農業経営も苦しい状況のもとでは、これまでのような一括更新は難しくなつてきているのが現状です。しかし、改修を行わなければ、農業経営に大きな支障をきたすことから、

県土地改良関係機関と協議しながら計画的に改修していきたいと思っております。

また、排水路の整備に町の支援ができないのかについて、今後どういう対応をしていけばいいのか検討していきたいと思っております。当町にはいろいろな作物があり、それらを活用して所得の向上につなげていけないのかという質問ですが、現在町では、七戸町地域新エネルギービジョンを策定して、その概要版を町内毎戸に配布しておりますが、新エネルギーの中で、導入が考えられる一つとして、農業バイオエネルギーが挙げられております。これは転作物有効利用バイオ燃料導入推進事業といいますが、平成20年度にエネルギー作物の試験栽培に取り組み、今後の可能性を探ってまいることとしております。

また、遊休地を有効活用して農業所得の向上を図ることについて、遊休地は年々減反により多くなると思いますが、遊休地は比較的沢地帯とか、条件の悪い農地であるため、作物の栽培をしても採算の取れないところが多いと思っております。平成20年度においてバイオ燃料の導入推進事業を実施しますが、そういう遊休地となつている田畑についてバイオ燃料を作り出すための作物をつくっていただく、農家所得を上げようとするための計画を立てておりますので、その計画に沿つて研究してみたいと思います。そしてできるだけ遊休地のない、放棄されている田畑のないようにしていきたいと思っております。

営農大学校で昨年からチャレンジ新規就農支援研修コースを設けたことから、チャンスととらえ大いにPRすべきだ。また、積極的にホームページを立ち上げ情報を有効的に発信してはどうか



瀬川 左一 議員

議員

昭和22、23年生まれの団塊世代の大量退職により、いろいろな意味で話題になって、その影響が各所にあらわれてきています。例えば、中央では大手企業の人手不足とか、技術継承などが問題になっていますが、当町の場合は若年労働者の流出により、農林業後継者問題が深刻になっている。いわゆる限界集落と呼ばれる地域も出てきている。一方では、団塊の世代は経済的に見て、ある試算によると5兆円産業とか5兆円市場と呼ばれて、各地の観光地に団塊の世代が目立つようになってきて、これらの人々を対象とした新しいサービスが展開されています。この世代は定年退職後、体力も経済力も十分にあり、

消費志向が強くまた田舎暮らしを夢としている人が多いのが特徴であります。これに向け数年前からいくつかの自治体でUターン、Iターンを呼びかけ、農村への移住・定住を呼びかけています。全国各地の市町村が主体となって、空家バンクというものを運営したり、ホームページ上では定住新規就農をPRしているところがたくさんあります。青森県は青森ツーリズム団塊ダッシュ事業を展開して、三戸町や南部町では、たっしや村という農村体験ツアーが企画されており、また営農大学校では昨年

奥羽牧場も体験学習に組み込み振興を図りたい。また、ホームページを活用し多くの方々に首都圏から呼び寄せ町の活性化につなげたい

町長

た営農大学校では昨年からチャレンジ新規就農支援研修というコースを設けております。こうした流れもあって、新幹線開業を控える七戸町は、このことをチャンスととらえ、大いにPRすべきだと考えるが町長はどのようにとらえ、どのように対応するのか伺いたい。

次に、新幹線で3時間で東京を行ったり来たりできるような七戸町になるわけ

ですが、そういうことを踏まえて、資金のある団塊の世代の人たちが、いかに老後を過ごそうかと考えていることを想定して、町も積極的にホームページを立ち上げていろいろな情報を有効的に発信して宣伝してはどうかと思うので伺いたい。

企画した七戸町をはじめとした8市町村が地域の特徴を生かした各種体験メニュー等により、10月から11月までの2ヶ月間に12組28名の受け入れをしました。七戸町には11月22日から3泊4日の日程で、札幌市から60歳代の2組4名が来町し、滞在期間中「かだれ天間林」に宿泊し、ローズカントリーでのバラ摘み体験をはじめ鷹山宇一記念美術館、NonoUe人形の館、大銀南木の木を見学いただいたほか、「わの会」主催の旧町屋の見学ツアーの参加により、地元の方々と交流もしていただきました。参加者からは小さな町にこんな

来年度も今年度の結果を踏まえ事業を展開しますので、町も今年度同様積極的に企画し、首都圏のニーズに沿った確かな方策を採ってまいりたいと考えております。特に、あと2年で七戸町に新幹線の駅が開業するわけですから、東京とは3時間で結ばれるという地の利を生かして、七戸町は農村地帯として風光明媚でいろいろ条件に恵まれているといわれております。団塊の世代の誘致だけでなく、修学旅行等も首都圏から募集をして、来ていただきたいと思っております。そういう意味で議員が先ほど話したように、営農大学校を十分活用できないのか、また奥羽牧場もあるので牧場も体験学習の中に組み込み、振興を図ってまいりたいと思っておりますのでご理解ください。また、ホームページを積極的に活用して多くの情報を発信し、一人でも多くの方々に首都圏から呼び寄せたいと思っておりますので、ご理解ください。



附田 俊仁 議員

駅誘致並びに駅名 に関して、これま での経過と基本的 な考え方は

議 員

2010年に、わが七戸町に開業する新幹線の駅を賑わいのある新幹線駅にするためには、近隣市町村の協力と駅利用者の圏域をどこまで考慮に入れるかが最大の焦点になると思う。そこで、駅誘致並びに駅名に関して、ここまで至るまでの経過を示してもらいたい。また、これまでの経緯から視点をかえて、これからを考えたときに、地元の要望をどういった手法で、町長は取りまとめていかれるのか基本的な考え方を示していたいただきたい。

東北新幹線盛岡以北整備計画により昭和57年に駅が公表された駅名は来年度末までに意見集約したい

町 長

昭和45年に全国新幹線鉄道整備法が交付され、昭和48年に東北新幹線盛岡以北路線の整備計画が決定されました。昭和57年に東北新幹線盛岡以北のルート及び駅の位置が公表され、このとき初めて七戸に駅が新設されることが明らかになりましたが、昭和63年に国の財政事情によりフル規格からミニ新幹線に計画が変更されました。その後、平成7年に八戸・青森間のミニ新幹線の計画が撤回され、平成8年に八戸・青森間のフル規格化が決定し、平成10年に工事実施計画が認可、平成13年に七戸新幹線事務所が設置され現在に至っております。

来年度末までに意見集約したいと思えます。上北郡市町村の広域圏の今日までの尽力も十分踏まえて、総合的な視野の中で後世に禍根を残さないようにしたいと思います。

子育て支援事業の 系列化と、組織間の 連携強化を

議 員

町で行う事業は直接的、間接的を問わず多岐にわたっております。子育て世代が関係する新しい事業が増えるたびに、新規に組織が編成されるその煩雑さは年々増しているように感じられます。また各々の事業と組織が独立しているため、人材的無駄が随所に見られます。子供の数の減少は親の数の減少を意味し、そのことは、子育て世代の負担増を意味します。以上のことから、町は今後、多岐にわたる事業を系列化し、同時に組織の再編と組織間の連携強化を図る必要があると考えるが、町長並びに教育長の見解を聞きたい。

庁内関係課、学校、地域及び関係機関と連携を図ることが重要だ

町 長

子育て支援事業について、町では民生部門は社会生活課で、保健衛生部門は健康福祉課で担当しており、事業の実施に際しては学校や関係機関等と連携しながら進めております。さらに情報交換の機会を設けるべきとの共通認識から、庁内関係課、学校、地域及び関係機関と連携を図ることが重要であると考えております。

透明性のある子育て 支援事業に努める

教育長

教育委員会では主に、高等学校及び大学等に入学する生徒への奨学金の給付や貸付等を学務課で、社会教育事業は生涯学習課で、社会体育事業はスポーツ振興課で担当しておりますが、これまで地域住民と一体になって事業を推進してきました。今後は子育て支援事業関係課等と連携した体制づくりについて協議検討し

現行の管理方法に 適合していないよ うに見受けられる

議 員

屋内スポーツセンターは、より多くの町民が使いやすい、また近隣町村を含めた多くの方々に施設を利用してもらおうための施設であるため、次の点について聞きたい。1点目は、現在の利用状況はどうなっているのか。2点目は、施設の利用にあたり予約制を取っているようだが、その方法はどのようなものなのか。3点目は、施設の運営に係る条例と管理規則が、現行の管理方法に適合していないように見受けられるが、町長の見解を聞きたい。

事務事業の見直しを 図り、適宜条例及び規 則の運用をしていく

町 長

1点目について、平成18年度の利用状況は、町内1万4504人、町外468

6人で合計1万9190人となっており、平成19年度の2月末時点の利用状況は、町内1万2775人、町外5308人で合計1万8083人となっております。2点目については、予約は全面貸切使用の場合は20日前までに、それ以外の場合は7日前までに申請書の提出が必要ですが、現実には当日に窓口で使用申し込みがあった場合でも、可能である場合には使用させております。3点目について、町では中央公園設置及び管理に関する条例並びに管理規則により管理運営しておりますが、平成10年の供用開始時点での管理運営は、旧天間林村教育委員会が管理し、条例の分類も教育委員会となっております。合併後は管理運営が公園管理課、そして課の統廃合により企画財政課で管理しておりますが、合併を契機に事務事業の見直しを図っておりますので、差し支えない範囲で、適宜条例及び規則の運用をしてまいりたいと思っておりますのでご理解ください。

広報に掲載した(道路特定 財源)の妥当性について



川村三十三 議員

議員

平成20年度の予算編成にあたって、町長は7項目にわたって所信を述べたが、私は所信表明の第7項目の住民参加型と行財政改革の推進に関わって、広報しちのへ2月号に掲載した道路特定財源について、町長の見解を質したい。道路特定財源問題については現在、国会において論議され、国

土交通省並びに関連公団のさまざまな予算の使い方や道路族といわれる国会議員の利権導入が指摘されているところです。現状のままでも今後道路財源を継続するのではなく、真に町民、国民が必要とする道路行政の推進を図るべきだと望むものです。広報の内容は県当局から押し付けられたものであり、これは上意下達のもの、伝達の仕方危険性を感じるものです。

**いろいろな考え方が
あるものだと実感した**

町長

広報しちのへに掲載した理由は、佐々木議員に答弁したとおりですが、道路特定財源の広報の掲載は、県内40市町村のうち七戸町を含めて21市町村で掲載した

とのことでした。また、暫定税率について、いろいろな考え方があるものだと実感しました。

**町当局は駅前開発構想に
遺漏のないように**

議員

イオンの新幹線駅前出店の件について、今まで何回にもわたってイオン出店計画について質してきたが、いまだに判然としない。イオン出店に伴って、駅前構想も変更を余儀なくされ、町当局はきちっとした対応をして、駅前開発構想に遺漏のないようにしてほしいが、如何なものか答えてもらいたい。

**出店計画に向けて現在
協議を進めている**

町長

イオン駅前出店について、皆さんいろいろな検討してまいりました。イオンと駅と周辺のそれぞれの機関と協力し合いながら、駅前をにぎわせていこうという趣旨のもとに要請し、建設していく方向にしたもので

イオンのための駅ではないということ。議員からいろいろ指摘されていることは、できるだけ守りながらやりますのでご理解ください。なお、イオン出店計画に向けての事務的な協議について、現在進めているところです。

七戸警察署並びに青森河川国道事務所と協議し事業を進める

新幹線建設対策課長

イオン出店に係る道路協議のこれまでの経過は、昨年の6月に青森河川国道事務所と協議し、12月に十和田国道維持事務所とイオンの担当者も同席して協議をしました。協議内容はイオンだけの進入路であれば国土交通省としては非常に難しいので、最終的にイオンが建設費を出して整備してから、町道として町に寄付

採納後、町が管理するのであれば協議してもよいとのことでした。さらに、今年の2月に再度イオンの担当者同席の上、進入路について協議しました。今後、七戸警察署並びに青森河川国

道事務所と協議をし、事業を進めることとしております。

**国際交流事業を
一体化し町主導で**

議員

国際交流事業について現在、旧七戸地区では民間団体主導であたっており、旧天間林地区は行政主導であたってきました。将来的には、これを一体化して町主導が望ましいと思うが、町当局の見解を質したい。

**効果的な事業の実施に向けて検討して
いきたい**

町長

七戸町における国際交流事業は、旧七戸町では平成4年に町民有志により国際性豊かな人材育成を目的に、七戸町国際交流協会が設立され、会員の会費と町の補助金等により平成16年までの13年間、中学生の海外への派遣を実施しました。また、旧天間林村では教育委員会が事務局になり実行委員会を組織し、平成5年か

ら平成14年までの10年間、中学生の韓国への派遣を実施しました。合併後は七戸町国際交流協会が主体となっており、中学生をカナダバンクーバーに派遣しましたが、平成19年度は町の財政事情から、イギリスを模擬体験できる国内研修施設の福島県ブリティッシュヒルズへ派遣しましたが、平成20年度も引き続き派遣するための予算を計上しております。

国際交流事業が長期間にわたり民間団体で運営されてきて、町もできる限りの支援を図ってきましたが、財政が極めて厳しく今後財政に変わりが無いと思われることから、効果的な事業の実施に向けて検討していきたいと思っております。これまで民間団体が主導してきたわけですが、今もまだ意欲的に頑張っており、民の力を活用するというのが大きな流れでありますので、これからの協議しながら、できる限りのことをしていきたいと思っております。

委員会の動き

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成20年1月18日

案件 ① 請願第4号後期高齢者医療制度の撤回を求める請願書について

- ② 少子化対策について
- ③ 奨学金制度について
- ④ 灯油購入助成金について
- ⑤ その他

内容 請願第4号は、町民課長から後期高齢者医療制度について説明を受け、取り扱いについて協議した。少子化対策及び奨学金制度については、20年度から新たに取り組む内容について、健康福祉課長、学務課長からの説明を受けた。灯油購入助成金については、原油高騰に伴い、一定の条件に当てはまる世帯に対し、暖房費の一部を助成する事業であるが、その詳細について社会生活課長から説明を受けた。また、その他において生涯学習課長から、鷹山宇一画伯生誕100周年記念事業実施についての説明があった。

開催日 平成20年2月22日

案件 ① 七戸小学校屋内運動場について

② その他

内容 20年度建設予定の七戸小学校体育館について、基本方針、基本設計、今後のスケジュールの説明を学務課長から受けた。議員からは、杭基礎の本数のこと、屋根からの落雪に関するることなど、様々な質問が出た。その他では、前回に引き続き生涯学習課長から、鷹山宇一画伯生誕100周年記念事業の説明があったが、鷹山画伯

の絵画作品購入(2点)については、実行委員会が町内外に呼びかけ、募金活動を展開し、購入基金の一部として寄附したいとのことであった。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成20年2月20日・4月16日

案件 ① 新幹線駅周辺整備工事現場視察について
内容 駅周辺整備について、新幹線建設対策課長から工事概要の説明を受けた後、土地区画整理事業工事の現場視察を行った。

◎議会運営委員会

開催日 平成20年2月28日

案件 ① 第1回定例会提出議案等について
内容 総務課長、企画財政課長から提出議案等の説明の後、常任委員会の要請事項に対する回答、議員の定数検討についての委員会報告書、請願・陳情、会期日程等について審議した。

開催日 平成20年3月4日

案件 ① 一般質問について
内容 一般質問通告者8名の質問内容等について、質問事項、質問要旨について審議した。また、一般質問は3月11日1日間とするが、終了できなかった場合は、翌日に繰り延べることに決まった。

開催日 平成20年3月11日

案件 ① 提出議案の訂正について
② 一般質問取り下げについて
内容 提出補正予算議案に訂正箇所が生じたため、その取り扱いと一般質問取り下げについて審議した。

◎東北新幹線対策特別委員会

開催日 平成20年4月16日

案件 ① 新幹線駅周辺整備工事現場視察について
内容 駅周辺整備について、新幹線建設対策課長から工事概要の説明を受けた後、土地区画整理事業工事の現場視察を行った。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成20年4月9日・21日

案件 ① 議会広報について
内容 5月発行の議会だよりの編集等を行った。

編集後記

三月議会は、予算議会とも呼ばれ、町長の所信表明が聞かれる大事な議会でもある。
一般質問もこれに対する
内容となり、議員も相当、
研鑽を積み、格調の高い内
容となっているようです。
本来、予算が中心なので
すから、予算委員会の審議
内容を掲載したいのですが、

紙面と予算の関係から、
報で伝えられないのが残念で
なりません。
今後の検討課題として提
起しておきます。
(川村)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 附田俊仁
- 副委員長 松本祐一
- 委員 川村三十三
- 盛田恵津子
- 瀬川左一
- 佐々木寿夫